

2025 年 4 月 吉日

福祉施設 各位

札幌市知的障がい児者生活サポート協会

会長 長江 睦子

サポート協会 支部制度のご案内

拝啓 平素は「生活サポート総合補償制度」でお世話になり、厚くお礼申し上げます。

さて、当会は、知的障がい・発達障がい児者とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として活動しておりますが、
この度、より一層の地域福祉への寄与を目指し、福祉施設へ事務手数料を還元できる「支部制度」を 4 月より設けることとなりましたのでご案内いたします。

< 概要 >

- ・所属会員が 20 名以上の施設が支部登録の対象です
 - * 支部の登録申請・所属会員の申告以外の事務負担はありません
- ・所属会員 1 名あたり 500 円の事務手数料を年 1 回還元いたします
- ・別紙の「支部登録 申請書」にて登録いただけます

当会会員は「生活サポート総合補償制度」により、入院や第三者賠償のトラブルの際に補償を受けることができますが、福祉施設内で起きた事案の保険金請求や、加入・変更手続きの多くは福祉施設の皆さまのご協力をいただいているのが現状です。

会員個人への補償だけでなく、地域福祉を支える福祉施設の皆さまへ少しでも還元できればとの思いから制度導入の運びとなりました。

当会へご加入のご利用者様がいらっしゃる施設様につきましては、ぜひこの機会にご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

敬具

* 別紙の登録申請書類は下記よりダウンロードいただけます

<https://www.sapporo-ikuseikai.or.jp/>（札幌市手をつなぐ育成会 HP 内）

トップページ右側の当会バナーまたは右記 QR コードよりアクセスください

